

会議記録

会 議 名	中能登町議会 議会モニターとの意見交換会
会 議 期 日	令和7年8月21日（月）午前10時00分招集
会 議 場 所	中能登町役場 総務庁舎 2階 大会議室
会議のため出席した者	別紙のとおり
説明のため出席した者	別紙のとおり
職務のため出席した者	別紙のとおり
欠席・遅参者報告	別紙のとおり
会議に附したる事件	会議次第 1. 開会 議長あいさつ 2. 意見交換①会議の運営に関するご意見 ②議会だより及び議会ホームページに関するご意見 ③その他 3. 閉会 副議長あいさつ
開 会	10:00
三浦議員	おはようございます。 本日は今年度第1回目の議員と議会モニターとの意見交換会ということで、本日進行を務めさせていただきます三浦です。よろしくお願いいたします。 ご案内のとおり、本日の会議は約1時間程度を予定しております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。 なお、本日坂井議員は自宅療養のため、澤議員は入院のため、木下議員が体調不良ということで今朝連絡があって欠席となっております。9名の出席ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。 ここで南議長より開会のご挨拶をお願いいたします。
南議長	改めておはようございます。 本日は浜道さん、三島さん、議会の皆様、意見懇談会に出ていただきありがとうございます。 有意義な懇談会になるよう協力を願ひます。よろしくお願ひします。
三浦議員	それでは次第2、意見交換に入りたいと思ひます。 モニターのお二方から事前にご意見を頂戴しております。ありがとうございます。浜道さんは4件、三島さんは5件の合計9件について、次第に従って沿って、まずは①の会議の運営に関するご意見として、まず浜道さんのご

	意見いただきたいのですが、まずこれまでの意見交換会のように質問をいただき、それに対してこちらが回答するという流れではなくて、ご意見いただき議員の皆さんからそれに対する思いとかコメントいただくという形で、議会の活動が今後ね、より良くなるようにつなげていくという方向で進めさせていきたいのでよろしくお願いします。 それでは浜道さんのまず、会議の運営に関するご意見ということで、1番についてお話いただきたいと思います。お願いします。
浜道議会モニター	1番の方ですけども、6月の一般質問におきまして差別的な言葉を使って質問された議員がいたが、本人は何がNGな言葉かご理解できていないと思われます。 昭和時代の表現(言葉)は平成から令和にかけて一部NGだということをご存じないと思われますので、このような表現は令和ではNGという勉強会を実施されてはいかがでしょうか。(放送禁止用語を参考)これずっと言っていいんですか。最後まで。
三浦議員	1つ。
浜道議会モニター	1つですか。
三浦議員	お願いします。
浜道議会モニター	承知しました。
三浦議員	具体的にどういう言葉があったっていうのは、お話しいただけるのか。こちらであれかなっていうのかな。我々が、かなって認識するところは、尾田議員の村八分という言葉なのではないかということだったんですが、ということでもよろしいでしょうか。
浜道議会モニター	そうご理解していただいて結構だと思います。
三浦議員	それではですね。それに対して尾田議員さんの方から一言コメントいただければいいかと思います。お願いします。
尾田議員	私の考えとしては、浜道さんはもう村八分という言葉だけをにとって正しくないと言われたように思うんです。 私はここで一般質問のあれみればわかるんです。以前は村八分とも言われたとしております。この以前はとは当然歴史的に遡ればということだということが文脈から理解可能だと思いますが、英語でもオストラシズム、陶片追放ですね。これはもう中学校学校の社会の教科書に十分出てきておりますね。あくまでも歴史的事実なので、否定される必要はないと考えます。私の意見。更にもう1つその具体例をちょっと述べようと思うんですけれども、現在においても、兵庫県加西市教育長らによる村八分事件というのがありまして、これは平成25年8月30日、大阪高裁は教育長らの控訴を棄却したと。棄却云々というのは関係ないんですけれども、裁判長によるその理由とは、村八

	分ないし共同絶交宣言をしたもので、人格を侵害する違法行為という理由なんです。そういうものなんですね。これは国の機関である裁判所でも、村八分なる語が平成の世においてもNGとはなっていないことを示す具体例だと思っております。 それともう1つあったんけ。それとまた、議員の資質の向上はあくまでも議員個人の努力に関係したことであり、努力に欠けた者は選挙により淘汰されるわけである。従ってこれに関する勉強会は不要と私は考えております。以上です。
三浦議員	今の尾田議員のお話に対してコメント。
浜道議会モニター	そうですね。今言われることはおっしゃることもわかりますけども、今はもう平成から令和に変わっております。令和もっとハードル高くなっております。それでその言葉を切り取って、村八分という言葉が独り歩きする可能性もありますので、そういう言葉極力使わない方が、これをしてYouTubeとかに生でもう流れてますので、その部分だけを皆さん聞かれる方もおられますので、十分なその今尾田議員の言われたことが伝わるのかっていったら伝わらないと思う可能性がでかいので、なるべく使っていただくきいたくないというか、使わないほうがいいと思います。以上でございます。 あと使う使わんは、ご本人さんのご判断にお任せしますけども、あくまでもやっぱりそういうものが流されて、記録としてもYouTubeとかで動画で残りますんで、それでご批判を受ける場合もありますので、それはやっぱり気をつけていただくかいただかないか、それは私はわかりませんが、今はもう令和の時代だんだんだんだんなんか変なふうハードルが言葉じりとなえてハードルが上がってますんで、その言葉をご遠慮いただいた方でいいんじゃないかというのが私の意見です。 以上です。
三浦議員	ありがとうございます。他の議員の方、何かコメントありますでしょうか。 今お話があったようにですね。やっぱりその村八分という言葉は現在はNGということになってるし、その前後のあってもそこだけ聞き取られてっていうことありますので、その意味というよりもなんていうかそのコメントが独り歩きするとかそういう可能性もあるので、その辺りやっぱ少し我々も認識する必要があるかあるかなというふうに思いますし、必携の134、135ページに、議会の議会の発言っていうところにも、議会は言論の府と言われているということで、発言の自由の原則っていうのはあるんですが、基本的に自由には責任が伴いますし、そのあたり我々も意識して、本当に一番怖いのは知らなかったというのが一番怖いっていうふうに思う。知ってて敢えてお話しするのと全然知らんのでは全然違うと思うので、その辺り我々しっかり勉強していきたいというふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。
浜道議会モニター	承知しました。

ニター	
三浦議員	それでは続いて①の運営に関するということで、続いて浜道さん 3 番についての 3 番です。1 番の会議の運営に関するということで、順番は違うんです。
浜道議会モニター	わかりました。ご指示ありがとうございます。 それでは 3 番の各委員会が毎月行われていますが、無断欠席や遅刻を見聞きしたことが何遍かありますので、防止対策を講じることはいかがでしょうかと。 皆さんやはり通年議会というふうにもなっておりますし、皆さん方当選されて、皆、住民の皆さんに選ばれて当選されたんですから、会議だけじゃなく委員会も、これはすべてやはり議員活動ということになりますので、無断欠席や遅刻を、遅刻なんてこれ会社なんていけば、皆さんご存じのとおり何を考えとるんだっていうことで一番先にもチェックされると思いますので、そういうことはやめていただきたいなということと、あと無断欠席、なぜ無断欠席したのかよく私もわかりませんが、何か連絡がきてないですよとか、それはいかがなもんかなと。大人である議員の皆さんが何を考えてそういうことを行動されたのかっていうの、ちょっと不可解な部分もありますので、何とか防止策をお互いに何か話し合って、そういうものは防止できないのかなとという基本的なことを何か皆さんで考えていただければなと思って今発言させていただいております。
三浦議員	ありがとうございます。進行の私自身が去る 6 月 23 日の広報特別委員会を結果的に無断欠席してしまいました。 これね、事務局の防止策っていうか我々の防止策ってありますが、事務局サイドはもう本当に最大限配慮をしていただいております、本当に私自身のタスク管理というかスケジュール管理の甘さであり、本当に弁解の余地がございません。今後また気をつけていきたいと考えておりますのでお願いしますというか、ご指摘本当にありがとうございます。 あともう 1 人の方、その同じ日にすいません。
尾田議員	私も言いますね。6 月 23 日の議会広報委員会、9 時から 10 時にあったけど、これを指すことと思われませんが、その日は体調不良のため欠席する旨、委員長に伝えたところ、欠席届を出すよう指示されたと私の日記には記されております。しかしながら、迂闊な人間だったため、どうも欠席届を出し忘れたと思われます。その点に関しては私の落ち度であり反省しております。しかしながら、他の議員のような常習的なものではないことは明白なはずで、たった 1 度の欠席や遅刻は誰にでもあり得ることであるにもかかわらず、モニターがこれほどまでに重要視する真の理由が私には理解できません。個人攻撃以外のなにものでもないのではないかというふうに勘ぐりたくもなります。そういうことはないと思いますが、あとはですね、いろいろ細かいことあるんですけど、この件に関しては私、確かにミスったんだという

	ことは理解してます。その面では非常に本当に反省はしております。大体そんなもんです。
三浦議員	浜道さん、コメントありますでしょうか。
浜道議会モニター	1 度や、1 回 2 回って言われますけども、その他の方でそういう方、たまたまその尾田さんのそれが今三浦さんと一緒にいなかったというんでちょっと目立ったのかなと思いますけれども、やはり無断っていうふうなことになって判断されたということは非常に残念なことなんやなと、私は思ってますんで、出し忘れたなら出し忘れたでそれは構わないんですけども、私らわからないから無断はやっぱ無断って判断しちゃうんですよね。だから、そういうことがないようにしていただければいいということで、出したか出さんかったかいなということも、もう 1 回確認された方がよろしいんじゃないかと思います。
三浦議員	あのね、今いろんな理由であり、ある人ももう無断欠席っていう事実は変わりませんので、まだ僕が言うのもなんですが皆さん、是非また気をつけられて、しっかりお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。
浜道議会モニター	はい。
三浦議員	それではですね、1 で運営なので、次は三島さんの 1 番についてご意見いただきたいんですが三島さん大丈夫ですか。よろしいですか。
三島議会モニター	すいません。ありがとうございます。私自身これちょっと遅れて提出させていただいたんで、皆さんにご迷惑かけたと思います。最終的には 8 月 19 日の火曜日に出させていただきます。 私の場合はまず 1 番ですけども、これ一連の流れなんです。 今回 4 月から 7 月までっていうことなんで、この一括りにして話させていただきますけども、この 1 番に関しては、議会の会議場において、温浴施設についての意見があまり言われなかった土本議員は、実際のところこの 3 月以前に行われた温浴施設検討委員会の委員でありました。これ議員の方で皆さん知っているのかどうかわかりませんけども。にもかかわらず答申が出てそれに従って 4 月から執行部側は進んでいったんですけども、教育民生委員会において、あまりこれに対して土本さんが積極的にとは言いませんけどもあまり発言が見られなかった。検討委員会と議員っていう立場で違うのでそういう扱いになったのかなっていう気はしたんですけども、やっぱり他の議員から見れば、ある程度のそういう情報というか成り行きを知っていたんだから、ある程度これ委員会に活かしてもらった方がもう少し活発とは言いませんけども、もうちょっと執行部とのやりとりが前向きにもうちょっとなかったんじゃないかなと私なりに感じたんで、この意見を入れさせていただきました。 あとちょっとこれ、次の方になってくるかもしれないですけど、最終的に 6 月の定例会、この温浴施設に対して町長とのやりとりがあったんですけど

	も、これ何か答弁がなんか余りにも阿吽の呼吸じゃないですけども、町長が答弁されると私も思っていましたみたいな表記になってましたんで、ちょっと深く少し掘り下げますと、私、モニターになって暫く期間なかったときに、たまたま隣の志賀町の議会行くことありまして、そこにたまたま一般質問の日だったんですけども、この議会では今やってるかどうか知りませんけども、一般質問始める議員の前に町から紙が提示されるんです。何の紙かって事務局の方に聞いたら、いやこれ再質問の答弁書ですって言うんですよ。一般質問もしないのに早や再質の答弁が出るんですか。びっくりしたんですけどね。だから、今回の6月の定例会で土本さんと町長のやりとり見とったら、うちの議会ではそういうことやってないだろうなと思うんですけども、ふっと頭の中にそれがよぎったんで、ちょっとそれもあったんで、ちょっと7月からこの7月の流れで土本さんの発言が、いかがなもんだったのかな。別にこれ、土本さん限定するわけじゃないですけども、他の議員の方々もこの温浴施設に関してはいろいろと意見述べてますので、できればいただければ、それなりのそれなりに皆さんの議員の思いがあればお話いただければ嬉しいなと思うんですけど、そういうことです。ありがとうございます。
三浦議員	あの温浴施設についてはもう本当に議会の大きな問題であって、教育民生常任委員会でも色々話し合いましたが、今ね、でも土本さんにということだったので、まず最初に土本議員ご意見いただけますでしょうか。
土本議員	では貴重なご意見ありがとうございます。私は議員になる2月のあれまでは団体の長の1人として温浴施設検討委員会委員として参加しておりました。 発言が全くないということもないわけですが、1つずついきますと、例えば4月の委員会においては、現地視察。ゆうゆうと天平を行きましょと委員長に言うて、要は私が検討委員会やからのメンバーで、今は立場違う議員やからどうのこうのっていうよりも皆さんで共有していただきたいと思う気持ちから、委員長に視察、現地視察しましょうということでありました。 ほんで健康ハウス憩の利便性等のお話もありましたが、これって実言うと、検討委員会の答申の中で、皆さん利便性向上を言うところ中で、それではバスを運行するということやもんで、私はそれで少しずつではありますが、検討委員会の皆さんの意見が反映されたなあと思うところがあります。 さらにいきますと、今、喫茶コーナーの復活ですか、これから9月から何かされるということを伺っておるわけですが、検討委員会の中でもやはり言ったら普通に開いておってもそれは利用者の減少が減っていくとはどこの民間業者でも一緒やと、民間ならどうしとったんだっていうことで、施設のいろんなリニューアルやイベント等々をしてお客さん集めてるのは事実だということ、やはり憩も喫茶コーナーないし何かそうやってやるべきじゃないかということを検討委員会の中でも出ました。 そういったこともあってだと思んですが、喫茶コーナーの復活というこ

	とで少しずつであります、何ていうんですか、答申の皆さんの意見が形になってきとるなということで、私、別それ以上うまい事いってこればいいなという思いであります。 6月の定例会一般質問ですけど、そもそも私は再質問ですが、相手には言わないんですよ。大概言うとするのは、自分が執行部やったら、こういった答弁するかなという想定のもと再質問って私作ってますもんで、町は温浴施設については、町長と考え方はちょっと違うもんで、一致することはなかなかないわけなんで、それでちょっと阿吽の呼吸च्छゅうのは、まずも私自身はないなと思っておるんですけども、そういったことで再質問のところには、一切今どの質問でも言わないですけど、そんなふうには私はスタンスでやっております。どう少しずつでも温浴施設の皆さんの検討委員会の意見が形になってこればいいなと。 もう1つ、やはり検討委員会の中では最初集まった区長会の皆さんいろんな人が集まって、まずは執行部側から財政のことを説明されて、人口減少のことを説明されて、ほんでそのときは確か3施設で年間5000万ほど赤字やと、10年したら5億円やと、なんで1つにして憩だけ残したいというような意見で、皆さんどうしましようどうしましようという中で、やはりただ単なる団体の長として皆さん来とるもんで、そこで金がどうやとかどうのこうのって私らに言われてもどうにもならんと。だから皆さんおっしゃったのは、今まで使えとってんたら、地震があって壊れた。ほんなら直してくださいっていう考えに行き渡ったんです。それは金のこととかどうのこうのすりゃ、町長であつたり議会であつたりそういったところを考えて、一般の者は私らにそんなこと言われてもどうもならんっていうことで、皆さん強い発言になっていって答申になったわけであります。 しかしながら今、議員として立場が変わってしまったら、さすがに1つにするについても財源の裏付けというようなことが必要になってくるわけであります。そういったことで、ちょっと慎重にこの立場で前と同じ答申の方にズドンと何ていうんすかね、好きなことだけ言えればいいというような考えでもなくなったのは事実であります。 以上です。
三浦議員	三島さんどうされます。その他の議員の方にもお話聞きますか。
三島議会モニター	何か意見あればお願いしたいなと。今回は特に議員さん全員からできれば多くの意見をいただきたいので、この意見交換会より良くいい方向に持っていくにはそれしかないんで。
三浦議員	皆さん温浴施設についてですね、あんまり温浴施設の課題がいっぱいあって、これを今皆さんで議論すると、何時間あっても足りないんで、今お話聞いて、今後活動に活かすということでやっていきたいと思うんですが、もしどなたかご意見ありましたら、お1人でも。
浜道議会モニター	すいません。ちょっと今三島さんの発言でちょっと気になったんですけれ

ニター	ども、一般質問は何か知らんけども、志賀町は一般質問の中身を言う前に再質問しますよと。これはうちの当町というか、中能登町の議会ではそういうことはないと思うんですけど、議長手元に何か資料きとるんじゃないんですか。そんな話昔ちらっと聞いたことあるんです。
南議長	再質問は出さなくてもいいことになっとなやけども、執行部かなんか頼む頼むって出しとる人もおいでだと思いますけども。
浜道モニター	それってちょっとまずいんじゃないんですか。再質問の中身を聞く前に先に再質問のその答弁を作って、要するにこういう再質問しますよとかそれって何か、一般質問をしてその執行側からの答弁を受けて再質問、議員さんノ一原稿であるのが普通の再質問だと思うんですけども、それを先に出して再質問のこういう質問しますよっていうことを出すこと自体私ちょっと理解できないんですけども、それで果たしていいのかな悪いのかなという、その辺の思いがそれぞれ議員さん 12 人いらっしやいますけれども、議長抜いて 11 人ですね、議長も質問される場合があれば、そうなってくればなんかもう事前にでき上がったセレモニーでしかないなと私感じたもんで、どんなもんでしょう。誰かご意見ありましたら。私やっとなってそういうことしとるっていう人おれば。
角議員	私が一般質問で防災無線の話をしたときに、ふと思い話を聞いて質問をしたんです。それは全然最初こんな質問するなんて、再質問、話はしてなかったんです。質問をするときに、担当課長がおいでなかったんですよ、その議場に。ちょっと時間がかかったというあれはあったんで、そういう再質問はこんなんにしますっちゃうことは、私話したことはありません。だから、どうなのかな、する人としない人といえるのかちょっとわかりません。
三浦議員	ちょっと整理させていただいてですね、温浴施設のお話、再質問の話でどうしましょう。それはもうそういうね僕の知る限り、そういう事実、志賀町のような事実はないと思って、ないですね。
浜道議会モニター	議長の手元に再質問の中身いっとならんかないってないんかなということをお答えしていただきたい。
南議長	今、わかりません。再質問のことやね。再質問の書いたものとかそういうのは全くわかりません。
浜道議会モニター	きていないということは断言できるんですね。わかりました。だから志賀町みたい事前に再質問はそういうものの原稿というのはきてないし、だから執行部側から再質問の中身を教えてくれということも皆さん方は教えていないということやね。だって、やりとりをして最初の一般質問でやりとりしてそっから再質問の中身考えて皆さん言われとるということで、ご理解して、私の方は理解してよろしいってことやね。
南議長	みんなのところ文書おそらくいっとなと思うけど、再質問までは出してないと思いますよ。
浜道議会モ	断言できますね。はいわかりました。私のほんで理解できました。

ニター	
三浦議員	その温浴施設についてのお時間もあるので、何かご意見がないよう、ありますか。どなたか。あのね、温浴施設については教育民生常任委員会でも 1 か所では絶対無理やというふうに言って、執行部というか町の方もそれは認識されてると思うんやけど、やっぱその財源の問題であるとか運営とかいろいろあるので、そこはまた議会として注視しながらというかですね、さらにまた政策提言というかそういうのできるようにまた力をつけていくというかやっていきますし、定期的に議題を取り上げていきたいと思いますので、ご了承くださいということでもよろしいでしょうか。
甲部議員	今浜道さんのお話、三島さんのお話ですけど、議員としては基本的には最初の一般質問は、やっぱり何を言うかわからんところを自分が組んできて自分で書いて出すのは本当なんですよね。そうするとその言い方によっては、今度執行部の方はどんな返事をしてくるか全く分からんわけですよ。そこでそんなやりとりをどうのこうのっていうことになる、全くそれインチキ臭いことになるんで、やっぱりどんな答弁をしてくるか、それによって頭を悩まして今こんなふうに言うた。ほんならこんなことを聞かんなんとか、家におってかってこうだあだって考えて、再質問こう言われたらこう言うて考えてくるのが普通なんです。だけど、そんなことせんような議員さんやったら、こんなこと失礼だけ言うて問題ならんわけなんで、やっぱり自分で考えてやるということはやっぱりいつもかも問題を頭にいっぱいおいてでる人やけども、質問しても再質問になるとあれ弱ったなとなって頭痛くなったなとなってそんなやめとこうかなっちゃうこういう例も出てくるわけで、やっぱりそんな回答までもらうっちゃうのはおかしいと思いますよ。 だからそんなことはおそくないと思うんですけど、今議長は絶対ないということを言うておいでたから、そんなげと思いますけど、私も最近あんまりやっとならんもんですからわからんですけど、そういうことを今思います。一生懸命勉強しておる中に皆さんやっとならんですから、ひとつそれはないと思ってやってください。お願いします。
三浦議員	次いってよろしいでしょうかね。 続いて三島さんの 2 番のプロポーザルのことについてですか。いいですか。
三島モニター	順番別にいいですけど。実はですね、これも 4 月から 7 月の流れの中の話になってくるんで、ちょっと具体的なものになるもんで、議員さんそれぞれの考え方あると思いますんで、これも意見いただければいいんですけども、事の始まりっていうか 4 月にまず起きたのはトングですよ。給食センターでトングの部品が紛失したということで、子供に口の中入った入らんで結構騒いだという話もあって、そのあとに今度何が出てきたかっつたら今度は何か子ども園で何か職員に何か菌が出たとかっていう話も出てきて、今度何が出てきたかって今度炊飯業務。これを外部に委託していた。とか、もうこれ要はプロポーザルでその業者決めるんですけども、そのあとですよ。

その業者に任せた後、要するにもう流れからいくと、みんなこれ事が起こってからの話なんです。結構委員会とかでみんな報告が上がってきてどうだこうだって話になってるんですよ。だからそのなんか防げなかったのかなと。防ぐっていったらおかしいけども出るものは出るんですけど、ただ、トングの場合やったら町長が調べたら、実は合併する前から使われとる器具が使われていたとか、そういうのって何か、議員でも何か調べられる範囲じゃないのかなというふうに、定期的とは言わんけども、炊飯業務どう、こういう調理業務とか今どうなんですかとか、要するに共立ソリューションズに任せたらもうほんでいいみたいな感じで手を離すとは言いませんけども、ほんであとは町と共立ソリューションズの話やというようなニュアンスで、きたからこういうことが起きたら、議員の方々はなんだなんだなんだって騒ぎ立てるっていったら失礼かもしれませんが、そんなような感じで4月からきていたような気がします。

でもこれ1つちょっとあれなんですけども、6月の定例会の一般質問で三浦さんが町祭に関して町長に質問したら、町長が町祭の日をぼんと言いましたよね。これ実はこの時期って、町祭に関するプロポーザルの公募してる時期なんです。公募。まだどの業者になるかも何もかも何も全く分からない状態で町長がポンと日だけを挙げたんです。しかもこれ怖いのは、何でもない一般町民が見に来ていた日にやったんですよ。だから今回のこの町祭に関しては、もう共立ソリューションズじゃないですけども、プロポーザルに関して町から事前にホームページに出てるんですよ、日程が。だから、議員さんでそれつかんでれば、この時期にこんな日付はまず出んだろうっていう話になるんですが、誰も聞いていなかったのか知らなかったのか。漠然と町長に言わして業者が決まって、7月の終わりにね。要は6月の中頃からプロポーザル開始して、7月の中頃に業者決定しますよ。その業者が8月から起ち上げするっていうことなんでやったら、交渉がなんかしたのか知らんけども、10月5日に開催できないってことが、8月に入って町のホームページ上がってきましたよね。だからこの経緯っていうのは、議員さん、誰が掴んでました。そういう情報。いやこれ全てそうなんです。プロポーザルで共立ソリューションズ決まったんでしょ。その前共立メンテナンスだけだね。そのあと1年かそこらしてね、プロポーザルの相手が共立ソリューションズに変わったと。それでその時は澤議員が何で会社名変わったのに、契約のし直しをしなかったって騒ぎましたよね。そんなもんで。その流れでいくと、今一番怖かったのが、例の温浴施設憩への無料送迎バス。これも7月の終わりに始まりましたが、これも議員の方で、場所と時間しか聞いてないんですけども、本当はもう少し聞かんならんことがあったんじゃないですか。いや何をいうかっていうと、要は共立ソリューションズに任せてるからほんで邪魔なからうということとで始めたんですよこれ。ただし、これ私が確認したんですけども、初日行くのはいいですよ、行っていけないと乗せれないから。帰り

	です問題は。初日 2 日目と道の駅帰ってきた。1 時半じゃなくて 1 時 20 分なんです。何で 10 分早い。2 日目の 1 日目、2 日目利用者 1 人ずつでした。2 日目がたまたまうちの近所に住んでいた方で、その方に話聞いたら憩出るときに運転手が確認したんだそうです。どこ行きますかって。道の駅で答えたそうです。じゃあ道の駅行きましょう。だからそれがもう初日から行われてたんですよ。誰も議員知らないでしょこれ。初日からルート変更したんですよ。誰の許可、初日は町が把握してたって言ってましたからいいんですけど。これもし初日、2 日目のこの帰り、憩から道の駅間で仮に何か事故とかあったらどうとるんですか責任これ。またね、トングとかあれじゃないですけども、事故起きてからまた議員さん騒ぐんですか。違うでしょう。最低限どんなバスを使ってね、どんな送迎の仕方をするんやとか、それ聞くべきじゃなかったですか。だって実際走ったバス、スクールバスですよ。身体不自由な高齢者もいましたよ。私見てたらびっくりしましたよ。あんなとこにスクールバスの細かい 3 段 4 段の階段降りて降りるんですよ。しかもそのスクールバス、私 2 日目に長寿福祉課電話したんですよ。何で 2 日間こんな運転の仕方をしたんやと。だから長寿福祉課 2 日目はまだ確認されてません。で 3 日目、今度はどうなったか。今度は 1 時半に行きましたよ道の駅。きたんですが、バス素通りですよ。利用者がいなかったんか知らんけど、私はスクールバスだって分かってたから、あれ送迎の無料バスだなんて分かりましたけど、何でも無い人がむしろあのとこに立っていて、ぱっと見たら何やあのバスみたいな感じですよ。言いたいのはそういうことです。丸投げはやめてください。議員としてある程度のチェックはして欲しい。
三浦議員	今のお話とかちょっと舵取り難しいんですが、えっとね、町祭の日のことであればプロポーザル契約のことになるし、今の話の全体はね、共立ソリューションズのトラブルのことと、あと町との関係のことなので、その難しいのですが、本当にソリューションズさんには事故があったあとのことがとても大事だという話は委員会でもさせていただいておりますが、この件に関してプロポーザル契約のこととかは澤議員が 6 月に一般質問等でしておられて、実は今日欠席となってしまったんですが、一応コメントっていうか預かっておりますのでご紹介させていただくと、プロポーザル契約に関する議会のチェック体制は現状ないと思います。私は、澤委員ですね、議員として前回公平性、公平性等に問題がある旨の指摘をいたしました。この問題は議会というより監査はどこまでどのようなチェックをしているかということではないかというお話でしたので、ちょっとね今の中身とは若干ずれてしまうんですが、一応監査ということで甲部議員何かコメントできますでしょうか。
甲部議員	三島さん、浜道さんいつも本当にご苦勞様でございます。あなた達ために来ておいでるがで感心して見ておるんですけど、いろいろとあると思うけど、よろしく頼むということを先に言うて、ほいでとにかく澤さんはもう本当この問題に関しては、もう非常に勉強しておいでて年ごろに町との質疑、委員

	会においても全協においても話ししておいでになりました。私らもなるほどなと思って感心して聞いておりました。監査の方においても、当然こういう問題は出てきまして、うちの宮崎委員長はこの問題に関して厳しく指摘をしておりました。この炊飯のことも聞いておいでになると思いますけれども、これに関しても、これはもうやっぱり契約違反やというような、そういう言葉まで使って、町長に言わなきゃならんということで、この前の町長に対しての意見書を提出いたしました。その中にその問題もちゃんと取り入れてあります。私は監査の付属みたいなもんでついておる議会選出ということで勉強中でありますからあんまり詳しく分かりませんが、うちの宮崎先生は大変な人格者であり、そういうことに関しては徹底して勉強をしておいでるものですから、言ってもらえるのに本当にふさわしい人なんで、この間町長にきちっと提案をしておりました。 ただそれ以上のことになると、私も個人的には聞かれておりますけれども、なかなか勉強不足で分かりませんが、また相談して、いいがに話しますとか、そんな程度しかできませんけれども、今後また勉強になって皆さんにいい答弁ができるように頑張っていきますんで、監査の方はそういうような形で進んでいっておりますんでよろしくをお願いをしたいと思います。 以上です。
三浦議員	ちょっと課題はたくさんあるんですが、お時間もあるので次でよろしい。大丈夫ですか。よろしければ、次よろしいですか。
三島議会モニター	はい、すいません。
三浦議員	ありがとうございます。 次また三島さんの方で3番目のことをお願いしたいと思います。
三島議会モニター	これ単的に議会モニター員であるがゆえに聞けるものは聞くという姿勢でやとったんですが、このたまたま6月18日の定例会最終日の議運ですわね。その前からちらっと議運は最近時間早いのっていうのは聞いていたんで、結構無理して庁舎ここ来たんですけどね。頑張ったけども、9時7分に着きましたよ。ここの会議室の前。ものの見事に後片付けされていたので、終わったんだなと思ってレジメだけもらって帰ったんですけども。 この委員会だけを指すわけではないんですが、長い委員会もあるんかもしれん。たまたまこれ内容によって、この日が短かったからこうなったんだって言われればそれまでなんですが、ただ、この日の午前9時から何かの都合でやったんだろうけども、理由というか、その辺がちょっと分からない。要するに定例会午後からあるんですから、もう少し何ていうかな、時間の配慮ができなかったかなあみたいな感じで。要するに昼からやるからもう少しそういうふうに連動したような形。これ私だからそういうんであって、何でもない人がこの9時からの委員会、議運見に行こうかと思って行って、5分で終わっちゃった。午後から定例会もあるけども、これまた聞こうかなっていう気になるのかなという、ということです。

三浦議員	議会と委員会の開催のあり方っていうか運営のあり方、ということなんですけど、議運ということで議運の話から出たので、合田副委員長さん、何かコメントいただければ。
合田議員	三島さん厳しいご意見ありがとうございます。確かに時間本当に短かったんですけど、6月18日の議運は9時から開催しまして、議員は大体いつも9時から開催してます。この6月18日の議運には追加の案件が1件だけであって補正予算1件か、協議事項1件ということで話がありまして、その中身として、条例の一部改正1件と補正予算1件、人事案件が3件であってその説明を受けてもう誰も意見もなく2分ちょいで終わったというのは事実です。何でこの9時からのやつで、もっと多分なら三島さん言われるのは、もっと遅くっていうかね、午後から始まりからで遅くてもいいんじゃないかってことらしいんだと思うんですけど、追加案件に関して、一応ここ議運で決めたことを執行部に伝えて執行部がそのあとするって形になると、時間的に必要なってということで、午前9時ってことでやっています。 以上です。
三浦議員	三島さん何かありますでしょうか。
三島モニター	皆さんたいそしとるんで、あんまり強くは言えませんが、この後出てくる話になりますけども、開かれた議会であるならば、少しでも町民に聞いてもらえるような配慮できればして欲しいなと。だってこの日定例会とかあるんだから、みんなできれば多く見たり聞いたりしたいですよ。あればあっただけで。それがぼつんと午前中に5分間だけ、昼からの1時半ないし3時まで全く時間空くんですよ。一応メインは町民なんで、なるべく町民が出れるとは言いませんけども、傍聴できるようななんかスタイル。もう少し考えてもらえれば嬉しいかなと思います。 以上です。
三浦議員	運営に関してはね、いろいろやっぱり流れがあって、本当に今までの何かしきたりであったりそういうのはどんどん変えていけばいいかと思うんですけど、何らかの理由があってそういう時間体になっていると思うので、その辺りまた修正してあくまで町民の皆さんに来ていただくという体制をとっていただければいいかなというふうに思いますので貴重なご意見ありがとうございます。 ということで1番の運営に関しての意見交換っていうのはここで終了させていただきます。
	・・・・・・・・
三浦議員	ということで、まず②の議会だより及び議会ホームページに関するご意見ということで、また続いて三島さん、4番の方お願いします。 端的に淡々といきましょ。時間が。
三島議会モニター	端的に言われると辛いですよ。皆さんお手元に42号あると思うんで、見てもらえればいいですけども、これ前回の意見交換会で私言ったと思うん

	ですが、39、40、41 に対して、これに対して改正とは言いませんが、42 号楽しみにしてたんで、実際のところこれ若干変わったんです。その違いが議員の中で皆さん分かるのかなと思って。私の思いと違うかもしれませんよ。ただ何か違うんじゃないかっていう、分かるところがあれば議員さんにお伝えしたいんです。聞きたい。ましてこれ最初に言おうか言うまいか事務局がどうしても何についてっていう聞くもんですからね。本当は 42 号って書いてあるんだから読むだろうと思うんですけども、何について聞くんですかっていう、42 号読んでくださいって。
三浦議員	ということでですね。広報以外、広報委員以外の議員に伺うということで、土本議員、笹川議員、甲部議員。端的にとって短くコメントいただけると何なんだと思われませんか。笹川議員。
笹川議員	すいません申し訳ありません。私ちょっとよく分かりません。
土本議員	前回のご指摘あったところで申し上げますと、目次、町政を問うということでありました。それがいつのことやなんだということで 3 月定例会の月日を書いて欲しいということだったので、そういった指摘もあって、広報委員の皆さんの努力もありながら表紙はそういったことが掲載されてるかなあという私は認識であります。 続きまして町政を問うのインタビューを町政のあれにあんまり関係ないんじゃないかということでありましたけども、42 号におきましては上田拓実さんがアスリートクラブインタビューを答えておる中で、私も同じ消防団なんですけど、車の取得の補助を欲しいよということを訴えとって、先の一般質問で木下議員が質問されて、そのことも上田君に伝えますと大変喜んでったということもありまして、これは有意義なあれかなというところであります。一般質問の月についても、ここにも 3 月定例会の日付が要るんじゃないかということ載っております。 いずれにしても各号においてやっぱ広報委員の皆さんの努力と、いろいろ各市町の参考しながらよりよい見やすい広報に作られてるなあというのを深く思うところあります。 私は以上です。
三浦議員	甲部議員簡単に。
甲部議員	広報のことについては、非常にまめに委員長の古玉さんらが素晴らしいこういう頭っていうか、こんなんやっておいでるもんで我々ついていかれんぐらい本当に綿密にやっておいでるなあということを思います。 ただいま三島さんの方から指摘のありました 1 か所 2 か所をたまたまこういうのを入れたらどうやとか、こういう話なんですけど、それはまた委員会の皆さんにお話していいがに改良していただこうかなと、そういうふう思うだけであります。あんまりしたことも言われません。一番後ろ見たら今私の顔がものすごいマスに載ってますんでこれ以上文句を言うわけにはいかんもんですからありがたいという感謝の念を入れて、一言言いたいと思ひ

	ます。皆さん本当ありがとうございました。
三浦議員	三島さん皆さんドキドキされとったんですけど、どういう指摘を。
	一応私の思い、それこそ答弁じゃないですけども土本さん言われたとおりで、町政を問うというのがこのページが左ページから右ページに変わったんです。開いた時点で何月定例会という表示が出てますんで、これは開いた時点でわかる。インタビューも確かに下の方にちゃんと資格取得の補助制度なんかなりませんかというのをちゃんと木下議員が6月の定例会で質問しています。だから利にかなったあれだなんて思って大変努力されてますねと思っている。あとこれ、どうすればいいんけ続けていいんけ。
三浦議員	とびら 42 号の件に関してでしょうか。
三島議会モニター	もう少しです。
三浦議員	端的にお願いします。
三島議会モニター	13 ページでちょっと逆にこれ分かりにくいんですけども、相変わらず開かれた議会って言葉使われてるんですよ。これはいいんですけども、そのあたりわかりやすい議会、何かこれ最近なかったような言葉なんですよ。これってどういう意味なのかな。わかりやすい機会。それに引っかけるわけじゃないですけども、その 15 ページ。これちょこちょことびらに出てくる文言。それで、ハラスメント研修 3 月 3 日月曜日、これ文面おかしくはないんですが、ただ 1 つ気になるのが、1 行目、この金沢あおば法律事務所弁護士何々をお招きしてハラスメントについての勉強会を行いましたが始まってるんですが、これ誰が受けたんでしょう。主語がないんです。ちょこちょこ出てくるんです。とびらにはこういう文言が。これ議員さんですか、事務局ですか。何人で受けたんですか。全員ですか。1 人ですか 2 人ですか。そういう文言が。ひっくり返してもらえればちょっとあれなんですけど、40 号が特に目立ちます。ということです。
三浦議員	わかりました。これはまとめて広報特別委員長。
古玉副議長	いろいろとご指摘ありがとうございます。皆さんに少しでもわかりやすくなるように、できる限りそういった文言を加えていきたいなと思います。ただこれ議会からのお知らせなので、議会の研修ということが皆さんに分かるだろうなというのは、想定してそういうふうに書いていたので、それが分かりづらかったのであればまた修正していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。
三島議会モニター	簡単でありがたいんですが、これ読むの町民なんですよ。議員や議会モニターが読むんじゃないんです。町民が読んでこれでわかるかって話です。広報誌だからっていう前提であればそれでいいんですけども。ただ、町民に読んでもらいたいっていうことで、次にも入りますけども、ホームページに議会とびらの意見大募集ちゅうのが今載ってますよね。どれだけ反響があっ

	たのかわかりませんが、載ってるんです。ホームページに見てもらえばわかりますけど、何百字以内でお願いしますと。反応あったのかどうなのか、それもわかれば教えていただければいいです。
三浦議員	今の 5 番に入ってしまったても大丈夫でしょうか。5 番も含めてですね、対応に関しては広報委員長、古玉委員長すごい本当に精力的にそれこそ本当にいかに町民の人に読んでもらってなんぼやから、分かりやすい文章でねってということで努力をしております、編集委員もそこまでせなあかんか思うぐらいやってますので、またあの頑張りますのでよろしくまた見てください。見てくださって町民の人に見てもらうように頑張りますので、お願いします。その 5 番目の今のいいですか。今の質問はホームページのことということで。
三島議会モニター	もう 1 つだけじゃ本当に最後の最後かもしれませんが、実はこれ話、事務局で話したのは 8 月 19 日ですけども、この時点で何ていうかな。事務局のホームページには、定例会議事会議の会議録が入っていなかった。去年は令和 6 年は 8 月 16 日、お盆明けには入ってましたよっていう話をしたんです。何を聞かれますかって言われた。ただその時には事務局から何も返事なかったんです。ところが、その日家帰ってホームページ開いたら、事務局のホームページに 5 月分、6 月分が入ってたんです。それも日付がその言ったその日 8 月 19 日なんです。これって偶然かな。それとも私が言ったから載せたのかな。いや、載せるんなら載せますよって言うてもらえれば本当に済んだ話なんですけど。余りにもタイミングが良すぎるかって。要するに 8 月 18 日まで一切令和 7 年度もなかったんです。それが私が話ししてしに終わった 8 月 19 日。令和 7 年度が入って、しかも 5 月 6 月が入ったんです。タイミング良すぎませんか。4 月から 5 か月間全く何もなかったものが、その日 1 日で 5 月 6 月分が入るんですよ。偶然ですか。その姿勢が私はちょっとあれかなと思うんです。だからこれ議員さんのこれ何か思いませんか。こういうやり方でいいんですか。5 か月間全く何も載せなくて、言ったその日 1 日で載るんですよ。偶然としてもちょっと。偶然すぎませんか。ということで議員さんなんかありませんかという話です。
三浦議員	議員としての責任もあるのですが、投げるようで申し訳ないんですが、事務局神保さんの方から少し。
神保事務局 長補佐	議会事務局の神保といいます。よろしくお願いします。 議会事務局の本業ということも三島さんのご意見の中に 1 つ書かれとるんですが、事務局としては議会が円滑に運営されるように、様々なサポートを行っております。その中には必要な資料の準備なり、運営に関する事務なり議員への情報提供なり、その中にはもちろん議事の記録っていう大事なことも 1 つ含まれておまして、今回言われた 8 月 19 日にお話されて、事務局にお出でてお話を聞いたその日にアップを、たまたまそうなったのかどうなのかっていうご意見なんですけども。一応今、例年ですと定例会議ごとに会

	議録っていうものを作成しております。なので7年度に関しては通年一緒なんですけど、6月定例会議、9月定例会議、12月、3月っていう定例会議ごとに区切って会議録を作成させていただいております。 なので、5月の随時会議もちろんもう終わっとるんですけども、業者とのやりとりの中の1つに定例会議ごとの区切りっていうのは1つ取り入れてますので、遅くなりましたが会議録の署名議員である議員の皆さんにもご確認いただいた後、決裁をとってホームページの掲載に至った。 それが今回ちょっと昨年に比べて3日遅くなりましたが、たまたまその19日、三島さんがおいでたときに、帰られた後かなと思いますけども、ホームページに掲載させていただいたという流れになります。
三島議会モニター	私はいいんですけど。だからこれに対して議員は何も思わないんですか。要するに自分たちの定例会でやった発言なりなんんりの内容がそういう区切りでないと上がってこないっていう、そういう流れなんだそうです。
三浦議員	区切りに関してはですね、物理的に難しいということもあるでしょうし、その、早くできるように早くしてもらえばいいし、そのあたりご意見出ますかね。また議会の方でもまたチェックというかその辺にも関心というかしたいと思いますので。
三島議会モニター	できれば変な話ですけど、ホームページなりなんなりをまめに見てもらおうと私も嬉しいかなと。要するに、先ほどの話じゃないですけども、プロポーザルの話にしても議員さんがチェックしてれば、ああいう町長の発言はした時点で、ちょっとおかしいんじゃないのって普通反応するんですよ。それがないっていうのが私は寂しい。ちゃんと町は公にしていますからね、ホームページで。そういうところです。
三浦議員	ありがとうございます。貴重なご意見ということで、1時間を超えてしまったんですが、あとその他の件であと2件あるので、10、20分延長ってことでもよろしいでしょうか。議員の方もよろしければ、あと20分くらい最大20分ぐらいでいきたいと思いますので。
	・・・・・・・・
三浦議員	それでは最後ね、その他の案件で浜道さんの2つある。2番の方から。
浜道議会モニター	各委員会におかれて委員長、副委員長を決められて委員会が招集され会議が開かれてますが、長期欠席の委員長、副委員長もおられます。病気や怪我・欠席は仕方ない事情ですが、長期間職責を果たせないようならば、役職を解き新たな委員長、副委員長を選任できるような取り決めを議員の倫理条例なり何かそういう取り決めを追記してはいいかということです。
三浦議員	ありがとうございます。現在、坂井議員が現議運委員長、現総建副委員長ということなんですけども、長期欠席ってことで、委員長不在で副委員長が対応するということなんですけども。それは現在の議運の副委員長である合田議員にかコメントいただくことができますでしょうか。
合田議員	コメントってのはちょっとあれなんですけど、私個人的にはちょっと心配

	しているのは、もし私が体調悪くなったりとかして休むということになったときに議運が開かれないうっていのをちょっとは心配かなって思ってますけど、その件に関しては極力体調管理をしながら、議員活動していきたいなと思ってるんで、今んところは多分ならこの今の職務はこなせるのかなって思いますけど、その辺は個人的に代わっておればいいなとかっていう思いとかは最初ありましたけど、今はねいろいろなこともありますんで、今現状で、今後ね、こういう問題があるってことで、皆で委員会か何かで対処していくような形で進めばいいかなと思います。
三浦議員	現状ね、そういうおっしゃるようにその取り決めはないのですが、本人の意思表示による役職辞職しか今のところはないので。甲部議員何か。
甲部議員	これは難しい。本当に難しい問題やなと思います。政治家というかちっちゃくても町会議員でも政治家の1人っていうことで、やはり進退は自分で決めるというのは本当は原則なんですよね。けども、その頭にはやはり税金から自分の報酬をいただいておりますというのが、これは絶対もう頭に入れておいていただきたい話なんで、それをどういうふうに考えておいでるか、そういう問題を第三者の我々が、あんたこんながに税金もろて、こんながにいい加減におかなだめやってそんなようなことはやっぱり言いにくいし、言われんと思うんですよ。だからそういう意味では個人がやっぱりゆっくりと考えていただいて、その道を決めるというのが一番妥当じゃないかなあと。 ただやっぱり議会も組織がありますんで、やはりこういう場合はこうやと、こういう場合はこうやと、いろんな想定を作って、やはり決めていく。 今、浜道さんがおっしゃるような、そういうこともこれ非常に大事だと思うんで、できれば1歩ずつそういうふうな形で決めていったらいいんじゃないかな。今、坂井さんやからどうの誰がどうのってそんな意味ではなしにね。そういう我々もいつ何どきこんななるかわからんし、もうはや半分廃物になってくるようななっとるさかいに、そんななると準じてね、これもうやなというのは自分でわかるようにしていった方がいいがじゃないかなあと、そういうふうに思います。 人のことで誠に申し訳ないですけど、それ以上のことは言われませんが、そんなような案にして1つ1つ進歩していった方がいいと思いますんで、その辺もまた皆さんよろしく願います
三浦議員	確認したいんですけど、あくまでこれは議員辞職ではなく役職。そうですね。そこは確認させていただきたい。
浜道議会モニター	役職であって、私言いたいのは、例えば今度12人皆さん揃われたときに議会改革のときでも、そういうものを出させていただいて、そういう取り決めをしていただければ、今の場合、このこと言ってしまったらもう欠席裁判なっちゃいますから、私はそんなことは言いたくないんで、12人皆さん揃ったときに、それをやっていただいて、きちっとそういうふうにしていただいて、いろんな委員会で支障をなくしていくというふうにしていただければ一

	番いいことであって、本当に 12 人皆さんそろったときにやっていただいて、それでそういうものを追記っていうかね、そういう取り決めでしていただければ、議会の運営、全て委員会の常任委員会・特別委員会も全てスムーズにいくんじゃないかなと私はそう感じておりますんで、誰がどうのこうのじゃなくって、そういうふうな、本当に病気とか怪我もうこれじゃあないことですわね。でもそれが長期に及んだ場合は、もうこういうふうになりますよということをしていただければ、またいいんじゃないかなと思う。中身については議員の皆さんで決めていただければよろしいんで。何もそれはそれ以上のことは求めません。とにかく 12 人揃ったときにそういう話も出していただいて、1 つ 1 つ何か皆さんが活動しやすいようになっていただければと思ってこういうお話をさせていただきました。 以上です。ありがとうございます。
三浦議員	ありがとうございます。よろしいでしょうかね。お時間もあれですので。最後 4 番目ということで、浜道さんお願いします。
浜道議会モニター	庁舎の統合建設特別委員会（定数 11 名）で設置されていますが、直近の委員会開催日はいつでしたかご教示ください。 それと地震から約 1 年 8 か月。行政庁舎は業務に大きな支障はなく、総務庁舎は業務に大きな支障出た状態を思い出しています。鳥屋庁舎ここですね、昭和 61 年竣工後、建設から 39 年経過して、今後経年劣化も進み年を経過とともに建物の維持費や修繕費がかさむ状況です。それでも今年の 3 月から平成 17 年の 3 月、もう今年で 20 年以上がもう経っております。将来は庁舎を 1 つにするということで約束して、いろんな議会の経緯がございまして総務庁舎と行政庁舎にわかれてなってますけども、1 つにするというのは多分、確が残ったと私の記憶には残ってます。それで速やかに委員会で議論していただければいかがでしょうか。それで、付則の意見もう 1 つ意見あるんですけど、この中で合併前から議員を続けられとるという人は、その話の中で言ったら甲部さんが一番よく一番年長者で議長経験者であり甲部さんが一番そういうことを細かいいきさつとか詳細ないきさつもご存じだろうかなと思っておるんですけども、たまたま甲部さんがたまたまと言ったら失礼ですね。庁舎の統合特別委員会の委員長されてますんで、まだという思いで書かせていただきました。
三浦議員	ありがとうございます。甲部委員長、最後に締めていただくことで、まず副委員長土本さん何かコメントいただいて。
土本議員	貴重なご意見ありがとうございます。 まず直近の委員会ですが令和 6 年 12 月 18 日に行っております。内容は池島議員が亡くなったということによる副委員長の互選であります。 庁舎統合についての直近は令和 2 年 3 月 17 日、つまり 5 年以上、そういった議論はされておらんわけであります。 こういったことも甲部委員長の方がいろいろ考えておられると思うんです

	が、議員の半数、定数 11 などで 6 名以上が開催して欲しいということであれば開催するような決まりにもなっておりますし、執行部の動向も注視しながら、多分委員長が開催の有無を判断されると思います。
三浦議員	甲部委員長。
甲部議員	しゃべりすぎる男がしゃべってばっかおるもんで、皆さんに迷惑かもしれんけども、1 つ最後のやつで聞いていただきたいと思います。 この件に関しては、私も常々言っとったんですわ。今事務所においても他の人においても、俺はもう統合委員長をやっとるのに何もせんと言が暮れてしまうなど、もう何か駄目やなあ。もう我々何年も出す側にこれはなんかせな駄目や、経費の問題もいっぱいあるしなということとは常々言うもったんで、近いうちに、私はこれは今こんなことをここで言うのはあれなんかもしれんですけど、この次の議会のときにこれを取り上げて、一遍きちっと一般質問でみんなに訴えていきたいなと、そういうふうに関計画をしております。 ほいで書いてあることは、今、土本委員が言われたやうなとおりであります。1 つも間違っておりません。池島さんがおいでで亡くなって、土本さんに私がお願いをして、やっぱりやってもらったという経緯もありますんで、協力して、今度このやっぱり 1 つの大きな庁舎があると経費の問題ももう大変違うことは数字明らかなんで、これをいいがに是正をしていくためにも一本化の庁舎にしていけばいいのではないかなと私個人も思っておりますんで、そういう方面に皆さんに訴えていきたいなと、そう思っております。 そういうのでどうですか、よろしく願いしたいと思います。 以上です。
浜道議会モニター	それでどうですか。氷見は高校を改装して今市役所になってますよね。それでここで言えば向こう全部移っても議場はどうするんじやだっということになるとまたそういう問題も出てきてますんで、まずは氷見の方の庁舎を見られて議場はどうなっとるんかということもまた見ていただいて、参考になればいいかなとは思ってますけども、それでなかなか議論も進まんことだろうかと思いますけども、もうね、一本にするっていう話はもうこれは削るもんじゃない、ちゃんとしたそういう思いで皆さん議員さん、今までは経過措置で 2 つの庁舎なってしまってますけども、常々一本にするって話になってましたんで、是非ともやっぱり甲部さんこんなこと言うと失礼かもしれんけども、やっぱりもう 1 回出ていただいてちゃんと道つくっていただきたいとすいません思います。あなたしかもう私いないと思ってますんで、よろしく願いしたいと思います。 以上です。
甲部議員	今おっしゃるようにやっぱり、こういう問題っちゅうのは、当時からいろんなやっぱり地域的な争いっていうか判断というか、そういうのありました。鹿島は鹿島で考え方違うし、鳥屋は鳥屋で違うし、鹿西は鹿西で違うし、今鳥屋から今度鹿西というようなことになっていくとすれば、やはり鳥屋の方

	の感情的なものも入ってくるだろうし、スムーズにいくって言うことはまずないと思いますけれども、その辺はね、あの当時もそういう問題ありましたけど、現実今 20 年、平成 17 年から 20 年以上経って、今もやかまし言う人って 1 人も聞いたこともないですし、こんなことでってやっぱり言う人もおりませんし、時が解決するのではないかなと、そういうふうなことも思っておりますんで。一生懸命、またそういうがににして皆さんと話しして、皆さんが納得いくような方向に行けばいいなとそう思っておりますんで、1 つまた皆さんもご協力のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 以上です。
三浦議員	話よろしいですね。
浜道議会モニター	一言すいません。そしたら一応皆さん方、住民の代表である議員さん、議員さんですから、議員の皆さんの総意で決められて決めていって欲しいということで、もう向こうがメインみたいな感じで耐震もきちっとしっかりしますし、今後災害があっても大丈夫なところだと思いますので、是非とも前に進めて欲しいということを私はお願いとしてこれで終わります。 以上です。ありがとうございます。
三浦議員	ありがとうございます。予定されていた 9 件終わりましたので、もっとお時間のもっと本当はもっとね、意見をお聞きしたいんですが、ここで終わらせていただいてよろしいでしょうかね。
三島モニター	一応検討課題じゃないですけども、4 月から 7 月の流れの中で、事前通告っていうものに対して、ちょっと少し議員の方々考えて欲しいなど。敢えて言いません。何のことは、はっきり言えば、4 月 15 日の総務建設、7 月 15 の教育民生委員であったことです。これ議員の方々にちょっと考えてみてください。敢えて今、答弁は要りません。
三浦議員	それはまた後ってか後日っていうか、検討して参りますのでよろしくお願いします。 ということですみません。司会が悪くて 20 分以上超過してしまいました。が申し訳ありません。 今回の意見交換会終了させていただきます。 次回は来年、令和 8 年度の 2 月頃を予定しておりますので、またご事前に案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは最後に古玉副議長、閉会のご挨拶をお願いします。
古玉副議長	それでは本当にざっと 80 分という時間でしたけれど、たくさんのご意見いただきましてありがとうございました。 今のところ年に 2 回を予定していますので、また今後ぜひ気になることや、思いついた気になったところ、逐一我々議会の議員個人にでもいいですし、事務局の方にでも意見の方提出いただいて、気になるところをすぐにでもやっぱり修正して、町民の皆さんに我々のやってることを知っていただき、やっぱりもっと関心を持っていただけるような議会にしていきたいと思います。

	と思っておりますので、今後とも引き続きご協力の方よろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。
三浦議員	ありがとうございました。 ということで意見交換を終わらせていただきたいと思います。 お疲れ様でした。ありがとうございました。
閉 会	11 : 23
	以上

令和7年8月21日（木曜日）

○出席議員（9名）

10番	南 昭 榮	議長
6番	古 玉 いづみ	副議長
11番	甲 部 昭 夫	議員
9番	笹 川 広 美	議員
8番	土 本 稔	議員
7番	尾 田 良 一	議員
4番	角 久 子	議員
3番	合 田 宏	議員
2番	三 浦 克 欣	議員

○欠席議員（3名）

12番	坂 井 幸 雄	議員
5番	澤 良 一	議員
1番	木 下 智 治	議員

○遅参委員（一名）

○議会モニター（2名）

浜 道 一 英
三 島 秀 信

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 邊 浩 久
議会事務局長補佐	神 保 悦 子
書 記	北 野 勝 之